

【ポスター発表】

**「子育て生活スキル」を媒介にしたファミリー・ソーシャルワークの検討  
—養子縁組あっせん機関における妊産婦支援の現場から—**

○ 日本女子大学学術研究員 西岡弥生 (8363)

〔キーワード〕 ファミリー・ソーシャルワーク、子育て生活スキル、養子縁組あっせん機関

**1. 研究目的**

本研究の目的は、地域社会で子育て生活に必要な家事・養育・対人関係・社会資源の活用等の「子育て生活スキル」を媒介に地域力を高め、「子育ての社会化」を目指す「ファミリー・ソーシャルワーク」を検討することにある。少子化は地域社会で妊娠・出産・子育てにかかる情報やスキルを伝承する機会を減少させ、子育てに対する理解や関心をも貧しいものにした。所得格差とひとり親家庭の増加が、複合的な問題を抱え孤立する不安定層の子育て家庭を生み、なかでも母子世帯の母親は、不安の大きさから自己肯定感が低くなり、自ら支援を求めず孤立を深める実態がある。その状況は、妊娠を誰にも相談できず秘匿し孤立する女性の姿にも重なる。母親の多くが、生活経験の乏しさから子育てに必要な情報やスキルを習得する機会を逸し、日々の子育てに躓きやすい状況も報告されている。

**2. 研究の視点および方法**

本調査では女性支援及び母子支援の実践から示唆を得て、「子育て生活スキル」を媒介に支援者と関わるなか、養育者が自己肯定感を高め、適切な社会資源につながるよう支援策を検討する。母子生活支援施設では、支援者が利用者の人生や文化を尊重し「素直なリスペクト」の感情をもつことで協働的な支援関係が構築されている（中澤 2020）。婦人保護施設では、支援者との協働養育で自己肯定感を回復させた母親が、自身の限界を見定め子育てを社会に委ねる姿に、母親自身の成長を見出している（細金 2019）。また、妊娠や出産で孤立する女性が、社会をもって子どもの育ちの連続性が保障される特別養子縁組に子どもの成長を託す取り組みもある（竹内他 2010）。そこで本調査は、養子縁組あっせん機関（以下、あっせん機関）7機関で妊産婦支援を担当する支援者10名を対象に、主に①生活支援が養育者の成長や自己肯定感に与える影響、②地域社会における支え合い、③女性支援及び母子支援で心がけていることについて、Zoom会議で約60分の半構造化インタビューを実施し、質的記述的研究（グレッグ美鈴 2014）の手法で分析した。

**3. 倫理的配慮**

本調査は、「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」の承認を得て実施した（課題番号501・承認番号501）。協力者の方には口頭と文書で研究内容を説明し同意書を頂いた。調査結果の公表においては、事前に内容を確認して頂き了解を得た。

#### 4. 研究結果

あっせん機関では、【妊娠の状況如何に関わらず女性とお腹の赤ちゃんを全面的に受け止める】体制で、孤立し行き場のない妊婦の相談を受け、《女性の話をひたすら傾聴し寄り添う》《今困っていることを整理する》《具体的な生活支援を提示する》《産まれてくる子どもの命と一緒に引き受ける》対応によって、女性の安全と心身の安定を図っていた。中絶の時期を逸し出産する女性には、《産まれてくる子どもも産んだ女性も幸せになるための方法》に関する情報を伝え不安に寄り添い、時に《課題に対峙するよう厳しい指摘も厭わない姿勢》で関与しながら、出産後に養育が可能か自分の力を試したいと希望する女性に対し《特別養子縁組をするか否かの選択》について十分に考えられるよう配慮する等、【産んでよかったと思える選択ができる】環境を設定していた。また、外国籍の女性の場合は、日本社会で生き抜くための《日本語のスキル・地域社会とつながるスキル・環境を調整するスキルを身に付ける支援》のが見出された。総じて女性たちは、妊娠・出産を通して【あっせん機関とつながり新たな社会関係を拓く】機会を得ていた。縁組後は行政の支援から外れ取り残される女性に対し、あっせん機関は《実家的な場として相談できる拠点》の機能や、《縁組後に子どもを手放したと罪悪感に苦しまないよう女性の人生を応援する》関わりをもち、《子どもを介して女性と育ての親をつなぐ》ことで、新しい生命を生みだした女性の自己肯定感を引き出し、生活の立て直しに向けてエンパワメントを行っていた。

#### 5. 考察

本研究では、あっせん機関における妊産婦支援の実践から、「子育て生活スキル」を媒介にした母親の自己肯定感を支えるファミリー・ソーシャルワークを検討した。支援者は、予期せぬ妊娠で孤立する女性の話を丁寧に聞き取り、問題を整理し、女性と胎内の子どもの命を預かる体制を整え、女性と子ども双方が幸福に生きるために必要な「情報やスキル」を媒介に、女性の選択を支える状況が示唆された。先行研究で示された、産前産後のケアを受けた女性が産まれた子どもを社会に委ね（細金 2019）、子どもの育ちの連続性を保障する特別養子縁組（竹内他 2010）を選択する過程では、支援者と女性が、①妊娠・出産・養育等にかかる社会資源の情報、②社会資源にアクセスし地域社会とつながり生活基盤を整える等の環境調整のスキルといった「子育て生活スキル」を媒介に、互いの生活経験を行き交わし、子どもの最善の利益を共に考え選択に至る状況が推察された。

グレッグ美鈴(2014)「質的記述的研究」『質的研究の進め方・まとめ方 看護研究のエキスパートをめざして』医歯薬出版

細金和子(2017)「産前産後の母子支援—婦人保護施設慈愛寮の支援から—」『子ども虐待とネグレクト』19(1) 59-65

中澤香織(2020)「内面化したジェンダー規範と戸惑い、葛藤—母子生活支援の最前線に立つ援助者の語りから」『ジェンダーからソーシャルワークを問う』ヘウレーカ

竹内みちる・樂木章子・杉万俊夫(2010)「産むことと育てることを分離する社会規範の可能性—NPO法人「環の会」の事例から」『集団力学』27、62-75

※ 本調査は、科学研究費助成事業若手研究 19K13987 の助成をうけております。